

# 通所介護サービス 利用料金表

令和3年4月1日現在

1. 介護報酬に係るもの						
項目	区分	要介護 状態区分	介護報酬	利用者負担額		
			単位	1割負担	2割負担	3割負担
① 基本額	〔通常規模型〕 7時間以上8時間未満 のサービスに対する 1日あたりの料金	要介護1	655 単位	664 円	1,328 円	1,992 円
		要介護2	773 単位	784 円	1,568 円	2,319 円
		要介護3	896 単位	912 円	1,824 円	2,688 円
		要介護4	1,018 単位	1,032 円	2,064 円	3,054 円
		要介護5	1,142 単位	1,158 円	2,316 円	3,474 円
② 加算額	入浴介助加算(1回分)		40 単位	41 円	82 円	123 円
	口腔機能向上加算(1回分)		150 単位	152 円	304 円	456 円
	栄養改善加算(1回分)		200 単位	203 円	406 円	609 円
	介護職員処遇改善加算 I		1か月の総単位数 × 10.14円 × 5.9%の1割～3割			
	介護職員等特別処遇改善加算 II		1か月の総単位数 × 10.14円 × 1.0%の1割～3割			
昼食費			600円(1回につき)			

※デイサービスが送迎を実施しない場合は、基本額から47単位(片道)を差し引きます

※栄養改善・口腔機能向上については、計画・実施したサービス分をご負担いただきます(月2回まで)

※令和3年9月まで、新型コロナウイルス感染症対策の加算として、基本報酬に0.1%上乗せした金額を頂きます。

利用者負担の 計算方法	<p>●①②の計算による1か月のサービス合計単位数 × 10.14円(加古川市の地域加算) - 7割分～9割分(小数点以下切り捨て) = 利用者負担(1割分～3割分)</p> <p>ただし、金額は小数点以下切り捨てなので、多少の誤差がでます</p> <p>●新型コロナウイルス感染症対策の加算について(令和3年9月まで)</p> <p>基本報酬を月単位で合算した単位数に1.001を乗じて得た単位数を端数処理します。小数点以下は四捨五入します。四捨五入して上乗せされる単位数は、1単位未満の場合には、1単位に切り上げです。</p>
----------------	---

2. その他の費用			
紙パンツ(1枚)	150円	特別なレクリエーション等に参加した場合の材料費・交通費等	実費
尿パット(1枚)	50円		
複写物の交付(1枚)	10円	上記他、利用者にご負担いただくのが適当と思われるもの	実費
サービス提供地域(※)外への送迎 ※ 加古川市、播磨町、稲美町	1kmあたり30円	介護保険の支給限度額を超えるサービスに係る費用	実費